

# 広域連携調査特別委員会 資 料

(平成22年12月16日)

- 1 山陰海岸ジオパークの今後の取組みについて . . . 1ページ

文 化 観 光 局

# 山陰海岸ジオパークの今後の取組みについて

平成 22 年 12 月 16 日  
観 光 政 策 課

山陰海岸ジオパークは、10月3日（現地時間：ギリシャ）に世界ジオパークネットワークへの加盟が認定された。

これを受け、本県においても山陰海岸ジオパークを積極的に活用していくことが重要となることから、12月1日に設立された関西広域連合の広域観光・文化振興分野（主査：京都府）において、山陰海岸ジオパークに関する事務や関連団体との協議・調整等については本県が担当することとし、12月4日、観光政策課内に担当職員を配置した。

引き続き、山陰海岸ジオパーク推進協議会をはじめ地元関係団体等と連携を図りながら、以下のような取組を推進していく。

## 1 山陰海岸ジオパーク事業の推進

- (1) ジオパーク特産品の開発や新たな観光メニューの開発など経済活用の促進
- (2) 広域観光ルートの設定及び旅行会社に対する旅行商品造成の働きかけ
- (3) 教員を対象とした研修会の開催や児童、生徒によるジオパーク研究発表会の開催など教育活用の促進
- (4) 看板整備や地元ガイドの養成など更なる受入態勢の充実
- (5) 大都市圏でのジオパーク関連イベントの開催やジオウオークなど象徴的なイベントの実施を通じた山陰海岸ジオパークのPR

## 2 関西広域連合での位置付け

### (1) 取り組む事務

- 関西広域連合で取り組む「関西観光・文化振興計画の策定」や「広域観光ルートの設定」などに関する事務のうち、山陰海岸ジオパークが関連する部分の情報収集や素案等の作成など。
- 山陰海岸ジオパークに関する関係団体等との協議、調整など。

### (2) 組織体制

